

恵那市基金条例の一部改正の条例（案）

概要

経済的理由により修学困難な者に対し貸与する奨学資金に充てる「恵那市奨学資金貸与基金」の額「296,134,489 円」を、実際の基金残高「310,538,942 円」に条例を改正するものです。

募集期間

令和2年7月10日（金曜日）から令和2年7月31日（金）まで

提出方法

様式は任意です。

- (1) 表題「恵那市基金条例の一部改正」
- (2) 住所
- (3) 氏名
- (4) 電話番号
- (5) 意見

を記入し、市役所へ直接持参するか、郵送、ファックス、電子メールで提出してください。

- ・直接持参 教育総務課（西庁舎4階）
- ・郵送 〒509-7292（住所不要）教育総務課
- ・ファックス 0573-26-2189
- ・電子メール kyouikusoumu@city.ena.lg.jp